

平成 29 年 1 月
広島市 都市整備局
緑化推進部 公園整備課

公園緑地等維持管理標準仕様書及び公園共通代価表の改訂について

業務の始期が平成 29 年 4 月 1 日以降の街路樹・公園樹等の樹木のせん定業務を対象に、最低制限価格制度を導入します。

これに合わせて、平成 29 年 1 月 23 日付けで、広島市の公園緑地等維持管理標準仕様書及び公園共通代価表を改訂します。

今後、関連する業務等に係る入札や業務の履行に際しては、改訂した公園緑地等維持管理標準仕様書及び公園共通代価表の内容を確認し、十分に理解のうえ実施していただきますようお願いいたします。

改訂した公園緑地等維持管理標準仕様書及び公園共通代価表は、広島市ホームページの下記の場所で閲覧・ダウンロードできるほか、市役所本庁の公園整備課及び各区役所の維持管理課でも閲覧することができます。

(広島市ホームページの掲載場所)

トップページ>まちづくり>公園・緑化・緑地保全>広島市の公園・緑地>公園緑地等維持管理標準仕様書(「このカテゴリのコンテンツ」欄内)

<主な改訂点>

【公園緑地等維持管理標準仕様書】

- (1) 作業写真の撮影箇所等の見直し
 - (2) 提出様式の追加(作業週報、業務打合せ簿)
- ※ その他、作業方法や安全管理等に関する諸規定の見直し

【公園共通代価表】

- (1) 各工種の規格の全面的な見直し
- (2) 歩掛の全面的な見直しと公表